

千代田区外神田 1 丁目先路上における無差別殺人事件について

第 1 事件の概要

6月8日午後0時30分ころ、千代田区外神田のJR秋葉原駅付近の交差点に、男性（25歳）がトラックで突っ込んで数人を跳ね、その後、車両から降りて、通行人らをナイフで刺すなどして、7名が死亡、10名が負傷したもの。男は、現場付近において、警察官によって殺人未遂等被疑者として現行犯逮捕された。

第 2 これまでに講じた施策

1 繁華街等における街頭活動の強化について

各都道府県警察に対し、外神田 1 丁目先路上における無差別殺人事件の同種事案の未然防止等に万全を期すため、次の内容の通達を発出した。

(1) パトロールの強化

繁華街等においてパトロールを強化し、犯罪の抑止を図るとともに地域住民の安心感を醸成する。

(2) 職務質問の徹底

パトロールに際しては、不審者、不審車両等の発見に努め、積極的に職務質問を実施して、銃砲刀剣類、刃物等の発見に努める。

(3) 駐留警戒等の強化

繁華街等において一定時間駐留して警戒する等、市民の安心感を醸成し、警察事象に即応する態勢をとる。

(4) 受傷事故防止の徹底

警察官に、耐刃防護衣等の受傷事故防止用装備資機材を着装させる等、受傷事故防止の徹底を図る。

2 インターネット上の殺人予告等の犯行予告情報の通報について

違法情報等対応連絡会（電気通信事業者等 4 団体で構成）に対し、インターネット上の殺人予告等の犯行予告情報を認知した場合は、都道府県警察に通報を求める要請文を交付した。

第 3 今後の検討事項

1 刃物販売時の身分確認等

関係省庁等と連携して刃物の販売実態や使用実態の把握に努めるとともに、刃物の販売業者と連携して刃物販売時の身分確認等を行うことを検討中。

2 ダガーナイフ等の規制強化

ダガーナイフのように殺傷能力が高く社会的有用性が希薄と考えられる刃物について、その使用実態等を踏まえ、刀剣類と同様所持を禁止することができないか検討する。